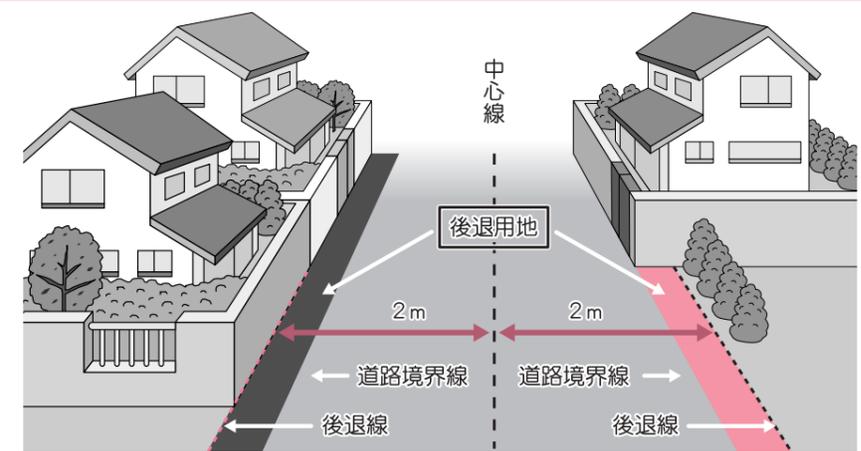


### きょう 狭あい道路拡幅整備事業を進めています

狭い道路が抱える問題を解決するため、建物の新築・増改築などをする場合に、4mの幅員を確保できるように「安城市狭あい道路拡幅整備要綱」を定めています。

この要綱に沿って、安全で良好な住みよいまちづくりを進めています。

### 「安城市狭あい道路拡幅整備要綱」による整備イメージ



対象は、建築基準法第42条第2項に規定する道路などです。この道路の中心線から2m後退した位置を後退線とします。

#### 寄附する場合

個々の建築行為にあわせ、後退用地(道路境界線と後退線に挟まれた土地)を寄附していただきます。(測量や所有権移転手続きは市が行います。)なお、塀や植栽などがある場合は、除却・移設をしていただきます。

#### 自己管理する場合

後退用地を自己で狭あい道路の形状と同程度に整備、維持管理していただきます。この場合は、後退杭を設置していただくとともに、塀や植栽などがある場合は、除却・移設をしていただきます。

寄附された後退用地については、市が舗装などの整備をします。



整備前



整備後

☎維持管理課(71)2237・建築課(71)2241

### 愛知教育大学と包括協定を締結

安城市と愛知教育大学は、1月17日に、連携協力に関する包括協定を締結しました。今後、教育研究、文化、スポーツ、環境対策、産業振興、まちづくりなど、さまざまな分野で相互に協力をしていきます。

☎企画政策課 (71)2204



### 木造住宅耐震改修工事に対する補助金を増額

国の緊急総合経済対策として、住宅・建築物を耐震化するための緊急支援事業が創設されました。これにともない、市の木造住宅耐震改修工事(一般型)に対する補助金を30万円増額します。申し込み手続きは、市の補正予算成立後となります。

●補助金額 上限115万円(対象経費が115万円に満たない場合はその金額)

●件数 50件(先着順)

●対象 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、安城市が実施する無料耐震診断の判定値が1.0未満である住宅を耐震改修する工事

●申し込み 3月10日(木)～30日(水)午前8時30分～午後5時15分(土(祝)を除く)に申し込み書を持って建築課へ

※申し込みは、所有者が居住者に限ります。申し込み書は、同課・市公式ウェブサイトで配布。

●その他 申し込み時点で、耐震診断を実施していない場合や補強工事内容を決定して



筋交い補強



金物補強

### 市議会3月定例会

●開催日程 3月2日(水)開会・議案説明・施政方針(議場) 3日(木)代表質問(議場) 4日(金)7日(月)一般質問(議場) 9日(水)議案質疑(議場) 10日(木)15日(火)委員会審査(委員会室) 22日(火)採決・閉会(議場)いずれも午前10時

●市議会の傍聴 本会議や委員会での審査の様子を、傍聴できます。手話通訳や要約筆記も可能です。(事前に申し出てください)

●録画放映 2日の市長施政方針、3日の代表質問、4日、7日の一般質問の様子が、キヤッチネットワーク107チャンネル(アナログ放送は16チャンネル)で録画放映されます。放映日▼3月2日収録分▼4日(金)午前7時、正午、午後4時 3日収録分▼7日(月)午後6時 4日収録分▼10日(木)午後6時 7日収録分▼15日(火)午後6時

### 桜井交番が移転

現在、東町屋敷地内にある桜井交番が、3月から名鉄桜井駅の東側に移転します。



☎市民安全課 (71)2219  
☎区画整理課 (71)2246

### 建築課

☎(71)2241

### 議事課

☎(71)2252